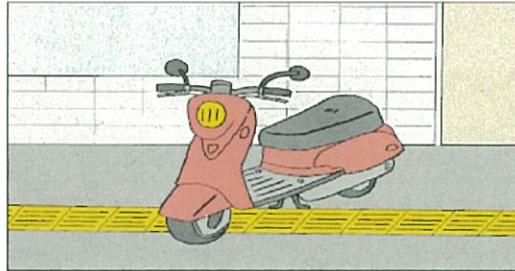


人権チェックリスト

平成 26 年
4 月号



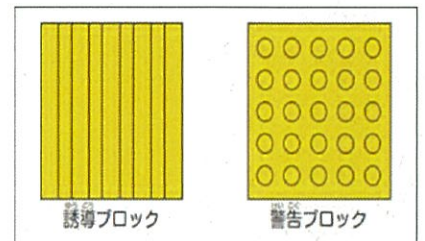
こんな場面をよく見かけませんか？



点字ブロックの上にバイクが停めてある

点字ブロック

点字ブロックは、視覚に障害のある人の通行を手助けする大切なもので、進む方向を示す線状のブロック（誘導ブロック）と段差を伴う箇所や一時停止を必要とする箇所などで、注意を喚起するための点状のブロック（警告ブロック）があります。



チェック

「ほんのちょっとだけだから。」こんな気持ちで、点字ブロックの上にバイクや自転車を停めている人もいるかもしれません。しかし、「ほんのちょっと」という気持ちが障害のある人の行動を阻んだり、安全をおびやかしています。

点字ブロックの上や周囲に物を置いたりバイクや自転車などを止めたりしないようにしましょう。

内容についてのお問い合わせは
人権施策推進課まで
電話 073-441-2566

（公財）和歌山県人権啓発センターでは、人権に関する図書、DVD の貸出や人権相談等を行っています。

所在地：和歌山ビッグ愛2F（和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ）

開館時間：月～土曜日 9:00～17:45（日曜・祝日・年末年始は休館）

問い合わせ先：電話 073-435-5420 FAX 073-435-5421

施設内容等：人権に関する図書、資料、DVD 等の貸出、閲覧

研修室の貸出（人権問題に関する研修等）

人権相談（人権ホットライン） 電話 073-421-7830

相談日 月～金曜日 9:00～16:00

